

「林野庁メールマガジン」

森林（もり）づくり と木づかいのお便り

平成18年2月20日 第4号

CONTENTS

- 1 メッセージ（林野庁の紹介）
 - 【1】就任のご挨拶
林野庁長官 川村 秀三郎
 - 【2】『林野庁とはこんなところ』（整備課長）

- 2 施策紹介
 - 【1】山火事予防！！
 - 【2】スギ・ヒノキ花粉に関する情報

- 3 当庁の動き
 - 【1】林政審議会の概要について
 - 【2】「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」について

- 4 緑化に関する情報
 - 【1】森林ボランティア活動情報
 - 【2】森林ボランティア団体のご紹介

- 5 その他の情報（イベント情報等）
 - 【1】第1回木づかい運動感謝状贈呈式の開催について
イベント情報
 - 【2】「森林整備ワークショップ2006」の開催について
 - 【3】平成17年度林業機械化推進シンポジウムの開催について
 - 【4】地域材の利用拡大と木材保存に関する技術講習会
お知らせ
 - 【5】政府広報番組ラジオ放送のお知らせ

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

1 メッセージ

【1】就任のご挨拶

林野庁長官 川村 秀三郎

林野庁長官の川村です。

1月の異動で着任しましたが、久しぶりの林野庁勤務です。今回来て感じましたのは、森林・林業・木材産業、依然として厳しい状況ですが、未来に向けて新しい風も吹き始めているのではないかとことです。地球温暖化対策として、あるいは森林セラピーなどの新しい森林の機能が評価される、森林ボランティアや企業の森づくりが進展するなど国民の関心が高まる一方、国内資源の充実などもあって国産材の合板、集成材への利用が急増するなど国産材復活の兆しがみられることです。こうした風を追い風にすれば森林・林業・木材産業が元気をとりもどすことが可能ではないかと思えます。そのためには川上から川下まで関係者が一丸となって、また広く国民の参加を得て取り組む必要があります。次の4つを柱に力を合わせて頑張ろうではありませんか。

まず一つは国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生です。

川下のニーズに応えるには大口ツトの素材の安定供給体制が不可欠です。また川上の歩留まりを確保するにはより低コストで持続可能な森林経営を目指さなければなりません。18年度からはこのような観点から新生産システムのモデル事業が始まります。

また国産材市場の一層の拡大も必要です。「木づかい運動」も盛り上がりを見せつつありますが、継続は力、ねばり強く取り組み、大きな国民運動にしなければなりません。

二つ目は地球規模の環境問題への取り組みです。

違法伐採対策や京都議定書への対応です。前者についてはグリーン購入法での対応もはじまります。後者の目標達成には今後格段の努力が必要です。もちろん財源の確保も必要です。

三つ目は国民のニーズに応えた多様で健全な森林づくりです。

花粉症への対応、広葉樹林化、複層林化の促進、国民参加の森林づくりなどに取り組む必要があります。

四つ目は災害に強い国土づくりです。

最近多発する山地災害を考えますと、国民のいのちとくらしを守るため、治山の推進、保安林の適切な管理、水系全休を見据えた森林の整備が必要です。

こうした取り組みにより、国産材がもう一度主役になり子孫に美林を残せる力強い林業・木材産業を復活し、潤いのある豊かなくらしを支える森林の再生を目指しましょう。

【2】『林野庁とはこんなところ』（整備課長）

『林野庁とはこんなところ』の3回目のご紹介は、林野庁森林整備部整備課です。

『整備課（せいびか）』は、我が国の森林面積の7割を占める民有林（私有林や公有林）の森林づくりを担当しているところです。森林には、国土を安全に守ったり、おいし

い水を提供したり、CO₂を貯えて、地球温暖化を防止したりするなどいろいろな働きがあります。整備課では、このような森林の持つ働きが十分に発揮されるために必要な森林の手入れやそのために必要な林道を整備するまさに森林づくりそのものを担当する仕事をしています。そして、この整備課を取りまとめているのが「古久保(ふるくぼ)整備課長」です。ちなみに、古久保課長は1月13日付けの林野庁の人事異動で造林間伐対策室長から替わった林野庁で一番新しい課長です。今日はそんな古久保課長のメッセージをご紹介します。

皆さん、こんにちは。「一番新しい課長」と紹介いただいた古久保です。

林野庁には何人もの課長がおり、いろいろな経歴の人がいます。私の場合は、森林とも林業とも比較的縁の薄い大阪で生まれ育ちましたが、学生時代に農学部で木材の勉強をしたのが林野庁に入るきっかけでした。その後、山形県、秋田県、和歌山県、北海道の山間部などで仕事をしたほか、東京の本庁では、国有林野事業の経営の改善、木材貿易の国際交渉や木材産業の振興、病虫害からの森林の保護、遠い将来に向けた森林の取り扱いを考える森林計画などに携わってきました。全国各地を動いて回り、本庁でもさまざまな種類の仕事を担当するのは、林野庁ではよくあるパターンの一つになっています。

さて、私のいる「整備課」は、その名のとおり、間伐などの森林の手入れやそのために必要な林道づくりといった森林の整備をどうやって進めていくかを担当しています。森林所有者や地域の関係者が行う森林の整備を支援するため、毎年、貴重な税金をお預かりさせていただいているわけですが、子供たちや孫たちの世代に豊かな森林を贈るための「緑の貯金」としてしっかり役立つように取り組んでいきたいと考えています。

2 施策紹介

【1】山火事予防！！

日本は国土の約7割が森林であり、森林は国土を保全し、水源をかん養するなど私たちの生活に大切な役割を果たしています。また、最近では地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。

このような森林も、一旦火災が発生すれば一瞬にして失われることとなり、その大切な機能が回復するまでには何十年もの年月と多大なコストを要することになります。

山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。このことは、私達一人ひとりが火の取扱いに注意することで山火事を未然に防止できるということでもあります。

かけがえのない貴重な森林を守るため、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/yamakazi/con1.html>

【2】スギ・ヒノキ花粉に関する情報

花粉症対策は、原因の究明、予防及び治療、発生源に関する対策を総合的に推進するこ

とが必要なことから、関係省庁が協力してそれぞれの分野の対策に取り組んでいます。

林野庁では、森林・林業面からの花粉の発生源に関する以下のような対策に取り組んでいます。

(1) 無花粉スギ等の開発・供給体制の整備

無花粉スギや花粉に含まれるアレルゲン量の少ないスギ品種や花粉の少ないヒノキ品種等を開発するとともに、花粉の少ないスギ品種の増殖に必要な採穂園・採種園の造成・改良等を促進

(2) 雄花の量に着目した抜き伐り等の促進

都市周辺において、雄花の量に着目した抜き伐りや間伐を促進

(3) 花粉生産量予測手法の確立のための調査等の実施

花粉生産量の予測手法の確立・普及及び花粉生産量の多い森林の要因調査を実施

(4) 花粉症対策の普及啓発

森林ボランティア活動による抜き伐り・枝落とし等への支援

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/kafun/kafuntop.html>

3 当庁の動き

【 1 】 林政審議会の概要について

平成18年1月25日に林政審議会が開催されました。森林・林業基本法に基づく森林・林業基本計画の変更について、三浦農林水産副大臣から木平林政審議会会長に諮問されました。今後、8月までに6回程度審議会を開催し、9月を目途に基本計画の変更について答申を行う日程案で進めることについて了承されました。その他、平成18年度林野庁関係予算等、最近の林野行政をめぐる事項について説明がありました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-1gatu/singika/0126singika.html>

【 2 】 「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」について

林野庁では、これまで木材・木材製品の供給者が違法伐採対策に係る合法性、持続可能性の証明に取り組むに当たり留意すべき事項等を検討してまいりましたが、このたび「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」として取りまとめました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/ihou/gaidoraintop.html>

その他のプレスリリースはこちら
<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。

国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

【2】森林ボランティア団体のご紹介

今回は「NPO 法人森づくりフォーラム」をご紹介します。

「NPO 法人森づくりフォーラム」は 森林ボランティア団体・森林所有者・行政関係者・企業等とのネットワークにより、新しい社会システムとしての「森とともに暮らす社会」の創出をめざし活発に活動を行っています。

また、森林は持続可能な社会を創る源泉であると考え、「森林」に軸足をおき、市民の視点に立ったシンク・Do タンクとして次のような事業を行なっています。

・ 森づくり団体の活動基盤整備や団体運営に係る総合的な人材育成支援・多様な主体の参加・連携・協働により「日本の森林を社会全体で守り育てる」ための調査研究・政策提言
・ 森づくりに関わる市民層の拡大にむけた情報の収集・発信、イベント開催。

また、自らの森林整備活動のほか、森林ボランティア団体が利用しやすい保険を取り扱っています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.moridukuri.jp/>

5 その他の情報（イベント情報等）

【1】第1回木づかい運動感謝状贈呈式の開催について

地球温暖化防止のための京都議定書の目標を達成するために必要な取組のひとつに、国産材の利用拡大があります。

林野庁では「国産材、使って減らそうCO2」のキャッチフレーズの下、国産材利用拡大に向けた国民運動として「木づかい運動」を展開しています。

国産材を原材料とする製品の売上が拡大していくためには、森林から産み出される様々な製品が、企業の経済活動を通じて、きちんと消費者の手元に届かなくてはなりません。このため、森林と消費者の橋渡し役となる事業者の方々に期待されている役割はとても大きいのです。

そこで、国産材の利用を自ら実践し、かつその重要性を消費者等に紹介するような取組が特に優れている事業者の方々に対して、農林水産大臣などから「木づかい運動感謝状」を贈呈する仕組みが創設され、去る1月26日(木)に第1回目の受賞者の発表と贈呈式が農林水産省内で行われました。

今回の対象業種は、住宅建築、割り箸製造、家具製造など木材の実需者とさせていただきますでしたが、今後は、受賞対象となる業種を拡大し、森林側のポジションで国産材製品を供給する木材産業や、消費者の一人として梱包材、オフィス家具、印刷用紙等を調達する企業などについても、感謝状を贈呈できるようにしていく予定です。

林野庁としては、「木づかい運動感謝状」が、事業者の方々にとって「木づかい運動」に参加する良いきっかけになることを期待しています。第2回はどんな方々が受賞されるのか、今から楽しみです。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-1gatu/0126kidukai.html>

イベント情報

【2】平成17年度林業機械化推進シンポジウムの開催について

具体的内容 林業機械化の推進に資するため、独自の工夫により取り組み、高性能林業機械等を活用しながら低コストで効率的な非皆伐施業を実施したり、木材生産等と連携して木質バイオマスの利用を進めるなど、実践的な成果を挙げている森林組合や林業事業体等の事例を紹介し、今後の施策等の参考となるよう、都道府県職員を中心とした林業関係者等を対象にシンポジウムを開催します。

開催日 平成18年2月24日(金)
場所 農林水産省 7階講堂
主催 林野庁 研究・保全課 技術開発推進室

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-2gatu/0215kikaika.html>

【3】「森林整備ワークショップ2006」の開催について

具体的内容 間伐の実施や間伐材の利用促進に係る先進的、先導的な取組の紹介等を通じて、間伐をはじめとする森林整備が推進されるよう、「低コスト・コストダウンによる森林整備」をテーマに森林整備ワークショップを開催します。当日は一般の参加者をはじめ、都道府県の森林・林業関係者、関係団体など300名程度の出席者が予定されています。なお、入場料は無料となっています。

開催日 平成18年2月27日(月)
場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
主催 林野庁、全国森林組合連合会、間伐推進中央協議会

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-2gatu/0203kanbatu.html>

【4】地域材の利用拡大と木材保存に関する技術講習会

具体的内容 地球温暖化防止対策として、炭素の長期固定等の観点から木材の利用推進が重要となっており、これまで木材が使用されていなかった分野においても技術開発等によって使用が可能となって参りました。そこで今回、地域材(間伐材)を使用した車輛用木製防護柵・遮音壁等の開発と現状、木造住宅の長寿命化設計について専門家の立場から技術的な解説を行い、木材の土木用途への利用及び長寿命木造住宅の普及にご理解を持って頂くため、技術講習会を開催します。

開催日 平成18年3月10日(金)
(申し込み締め切り 平成18年2月28日 定員100名になり次第締め切り)
場所 大阪府立女性総合センター(ドーンセンター)
主催 社団法人 日本木材保存協会ほか

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.howtec.or.jp/joho/kensyu/annai20060310.pdf>

お知らせ

【5】政府広報番組ラジオ放送のお知らせ

中山秀征の愛してJAPAN！（FMラジオ系列）

テーマ ～全国山火事予防運動～

冬から春にかけては、山火事がとても多い季節です。

これまでに起きた山火事の原因を調べてみると、「たき火」が最も多く、全体の3割、次いで「たばこ」「放火」「火入れ」がそれぞれ1割程度となっています。つまり、山火事のほとんどが、人間の不注意で起きていることとなります。逆に、言い換えると、私たちが火の取扱いに注意すれば、山火事を防ぐことができます、ということです。そこで林野庁では、消防庁と連携して、3月1日から7日まで「全国山火事予防運動」を行います。今年のスロ

ーガンは、「火の用心 森の恵みを 未来まで」です。

山火事の原因を未然に防ぐためにはどのようにしたら良いのか、独立行政法人 森林総合研究所 吉武 孝さんに伺います。

放送日 平成18年2月25日（土）午前9時30分～9時55分

放送局 TOKYO-FM

他の放送局・放送時間についてはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/new/TVhousou.html>

編集後記

2月4日は「立春」でした。この日から暦の上では春の始まりであり、冬と春の分かれる節目の日である「節分」の翌日にあたり寒さが明けて春に入る日とされています。

しかし今年の冬は全国的に雪が多くて気温も低く、寒さもまだ厳しい日が続いています。2月も後半に入り梅の開花が新聞やテレビなどで季節の話題になると春が近づいていることを感じます。今年の梅の開花は例年に比べて各地で1～2週間遅いようです。

もうすぐ3月です。厳しい冬を吹き飛ばす「春一番」が待ち遠しいです。

ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望、または、転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには林野庁ホームページ
<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html> をご覧になり、
「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁 広報室
TEL 03-3501-3967
E-mail : kouhou_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の手続き及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>

変更にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>

配信停止の際にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記よりご登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>